

加東市監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和4年度定期監査（4月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和5年5月25日

加東市監査委員 高 橋 優  
加東市監査委員 壺 井 弘 次  
加東市監査委員 田 中 正 紀

# 令和4年度定期監査（4月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年4月25日において令和4年度4月期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における、総務財政部総務財政課、総務財政部管財課、まちづくり政策部デジタル推進課及び議会事務局の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和4年度4月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【総務財政課】

### 1 監査の結果

令和5年4月1日現在の職員構成は、事務職員6名、パートタイム会計年度任用職員2名の合計8名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内訳について配布資料により確認した。収入額433,951,000円は対象事業ごとに担当課に振り分ける予定であり、総務財政課の水道料金減免に係る補助金分189,263,000円を除いて収入金更正を行う。

地方債現在高について確認した。令和4年度中（令和5年3月末時点）の借入額は570,900,000円、現在高は21,937,908,356円となっている。出納整理期間（4月・5月）の借入を含めると、前年度末の現在高23,701,469,115円よりも増加する見込みであるとの説明があった。

### 2 意見

全庁的に契約金額の確定等による執行残額が見受けられる。財政担当課として、過大な不用額が生じないように予算計上時には指導していただきたい。

今後、小中一貫教育推進に係る事業費等により地方債は増加し、基金は減少していくと想定される。中長期的な視点での財政運営をお願いしたい。

## 【管財課】

### 1 監査の結果

令和5年4月1日現在の職員構成は、事務職員6名、フルタイム会計年度任用職員1名、パートタイム会計年度任用職員2名の合計9名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

公用車購入について、部品供給不足等から納車が遅れているため、1台分3,500,000円を令和5年度へ繰り越すとの説明があった。なお、納車は令和5年4月28日の予定である。

令和4年度から新たに旧小学校施設転用事業を開始し、旧東条東小学校閉校後施設活用工事、旧東条西小学校の転用に係る設計業務委託等を実施したとの説明があった。

入札執行状況について確認した。

(単位：件、者、%)

区分	入札件数	延業者数	不調件数	落札率
工事	74	677	8	93.7
測量、設計、業務委託等	93	391	7	70.9
物品	47	133	6	88.4
リース	16	35	0	85.4
合計	230	1,236	21	-

不調件数及び落札率を中心に確認した。

工事に係る落札率が他に比べて高いのは、建設工事において小中一貫校建設工事に係る高額な入札案件1件が影響しているとの説明があった。

令和4年度の不調件数は21件で、前年度と同数であった。

官製談合の防止策について確認した。予定価格に関わる職員の人数を4~5名から3名に減らすことで、リスク軽減に努めるとともに、職員に対し公務員倫理について改めて指導しているとの説明があった。

委託料に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

### 2 意見

不調となった案件については、不調原因を分析するように担当課に対し指導しているとの説明があったが、引き続き原因分析を行い、不調件数の減少へ努めていただきたい。

230 件の入札件数のうち電子入札は 229 件となっており、ほぼすべての入札案件が電子入札へと移行できていることを評価する。

契約事務は特に大きなリスクを抱えているため、予め事務に係るリスクを洗いだし、そのリスクを防ぐための措置を講じることが重要である。現在実施している防止策に加え、リスク管理を踏まえた体制の見直しも検討いただきたい。

## 【デジタル推進課】

### 1 監査の結果

令和 5 年 4 月 1 日現在の職員構成は、事務職員 6 名である。

デジタル推進課は第 2 次総合計画（後期基本計画）に基づく機構改革により令和 5 年 4 月 1 日から新設されている。令和 4 年度における総務財政課情報管理室の業務を引き継いでいるため、その内容について確認した。

予算執行状況について、補正額及び不用額を中心に確認した。

情報管理事業（臨時政策経費）における委託料の減額補正は、グループウェア更新業務委託を公募型プロポーザルにより実施した結果、契約金額が当初より減少したとの説明があった。

### 2 意見

今後、デジタル推進課として DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するにあたり、当事者である職員の意識改革は必要不可欠である。よく指導していただき、取り残される職員がいないようご留意いただきたい。

また、地域のデジタル化推進に向けて、地域住民の要望も十分取り入れながら、進めていただき、デジタル化が加東市の特色の一つとなることを期待する。

## 【議会事務局】

### 1 監査の結果

令和 5 年 4 月 1 日現在の職員構成は、事務職員 4 名、再任用職員 1 名、パートタイム会計年度任用職員 1 名の合計 6 名である。

コロナ禍のため自粛していた行政視察を令和 4 年度から再開した。産業厚生常任委員会で 1 件、総務文教常任委員会で 2 件、議会運営委員会で 1 件、合計 4 件の行政視察を行っている。

令和 4 年度の新たな取組を中心に確認した。

オンラインによる方法で委員会を開催できるように条例の改正及び要綱の策定を行った。現在オンライン開催が可能なのは、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延又は災害等の発生等により参集が困難な時に限られるとの説明があった。

また、新たに策定した政策立案等に関するガイドラインに基づく立案等の状況を確認したところ、令和4年度中の政策提案はなかった。

広報紙「かとう市議会だより」のクイズ&アンケート募集において、1年間で48通の意見が寄せられた。

## 2 意見

行政視察によって先進的な自治体の施策を調査・把握することで、各地の良い仕組みを加東市へ持ち帰っていただきたい。

広報紙「かとう市議会だより」のクイズ&アンケートの応募方法は、はがきのみだが、議会だよりはホームページでも閲覧できるので、同じホームページ上から簡単に応募できる仕組みを検討いただきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ収まりつつある中で、自粛されていた活動が再開され、より活発な議会活動が期待される。「市民に開かれた、信頼される議会」の実現に向け、また、議員が活発な議会活動を行えるように、引き続き事務局による支援をお願いする。